

令和 7 年第 5 回定例会（会議録）

開 催 日	令和 7 年 5 月 2 1 日（水）
開 催 場 所	あま市役所 2 階 E 会議室
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 4 0 分
出 席 委 員	溝口正己、小笠原英司、笹野奈津子、吉川孝子、近藤真司
欠 席 委 員	0 人
出 席 者	教育長 他事務局職員 8 名
傍 聴 人	1 人
議 事 日 程	日程第 1 教育長開会のあいさつ 日程第 2 前回会議録の承認 日程第 3 教育長の経過報告 日程第 4 議案第 23 号 後援申請について 議案第 24 号 令和 7 年度あま市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第 25 号 令和 7 年 6 月議会補正予算（案）について（非公開） 議案第 26 号 小中一貫教育に係る具体的方策に向けた方針の決定について（非公開） 議案第 27 号 令和 7 年 6 月議会の議案について（非公開） 議案第 28 号 教育支援室の入室について（非公開） 日程第 5 その他 (1)令和 7 年 6 月 2 5 日付け教育委員会委員の異動（再任）及び（新任）について（報告） (2)令和 7 年度社会教育委員の委嘱について（報告） (3)令和 7 年度あま市美和図書館運営協議会委員について（報告） (4)あま市美和歴史民俗資料館の休館日変更について（報告） (5)あま市小中学校あり方課題別検討委員会（タブレット持ち帰り）報告書について（報告） (6)あま市内教職員人事案件について（報告）（非公開） (7)生徒指導（令和 7 年 4 月）について（報告）（非公開）

発 言 者	議 事 の 大 要
	【開会時刻：午後２時００分】
教 育 長	(開会宣言)
	日程１、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教 育 長	日程２、前回会議録の承認
	前回の会議録を承認願います。
委 員 全 員	(会議録に署名)
教 育 長	日程３、教育長の経過を報告する。
	(令和７年４月１９日～令和７年５月２１日の経過を報告)
	市教育委員会関係 ６回
	教育長用務 ９回
	教育総務課事業 ０回
	学校教育課事業 ６回
	生涯学習課事業 ３回
	スポーツ課事業 ６回
	市行事 ６回
	市議会関係 ３回
	今後の予定
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程４、議案 ２件公開 ４件非公開
教 育 長	議案第２３号「後援申請について」審議１件 報告０件
教 育 総 務 課 長	①「自己肯定感ＵＰ！アドラーではじめる「共感子育て」(澤田由美子・副島美貴・加納貴子)」
	事業目的は、保育現場を経験している私たちは、子どもたちの豊かな心の育ちにおいて、保護者のあり方や関わり方がとても重要であることを日々感じています。また、あま市内の学校の先生方からも同じ声を聞いています。この事業を通して、保護者同士でアドラー心理学

	の自己肯定感を育む具体的な方法を学ぶことで、親子の信頼関係が改善へ向かい、学校の先生方と協力して子どもの健やかな成長を考えられるマインドを得ることができ、親子が共に成長する幸せな毎日に寄与することを目的として企画いたしました。また、私たちの子どもは、あま市で地域のたくさんの方に支えていただきながら育ちましたので、ご恩送りの精神で私たちの活動が少しでもお役に立てればと思っていますとのことです。 事業内容は、アドラー心理学の「家族会議」の手法を通して、自己肯定感を育む子育ての軸を育てる。下記の①～④を数回繰り返すとのことです。 ①出していただいた子育ての困りごとを一つ取り上げる ②解決策を一人ひとりに出していただく ③当事者が、できそうな解決策を一つ選ぶ ④勇気づけ 後援名義の必要な理由及び使用目的は、広く市民に事業を知っていただくことにより、「自己肯定感」を育む具体的な関わり方を習得し、家庭を安心できる心の居場所にするができる親が増えていくと思います。そのことにより、学校の先生方と協力的に子育てをする保護者も増加し、子どもたちと先生方が安心して学校生活を寄与することが出来ると考えています。親と子ども、先生方が協力者となって、幸せな未来に繋がる今を過ごせるよう後援を申請しますとのことです。 開催期間は、令和7年7月15日（1日間） 開催場所は、あま市甚目寺公民館 研修室です。 参加者は、保育園・幼稚園・小学校の子供を持つ保護者、子育てを頑張るのにうまくいかず自分を責め、不安を抱える保護者30名までを予定しているとのことです。 参加料は、1,980円です。 (以下概略を説明)
--	--

教 育 総 務 課 長	個人ではアドラー心理学に関する研修会や講座を開催しているが、
	3人が集まって行うのは今回が初めてとのことです。当日は3グループに分かれて家族会議によるグループワーク、課題解決に向けた話し合いを行います。なお、市にも後援に関する許可申請書が提出されており、令和7年5月9日付けで許可されております。
教 育 長	(質疑等を許可)
教 育 長	加納貴子氏はメダリストの加納虹輝選手の母親です。
委 員	家庭との連携ということで良い事業だと思います。定員が30人までとありますが、どうやってPRするか聞いていますか。
教 育 総 務 課 長	予算書に「チラシ代」があります。チラシを用いてということは聞いておりますが、具体的な方法は分かりかねます。
教 育 長	保育園、幼稚園の母親が主と聞いた覚えがあります。なぜ、市と教育委員会に申請されたのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	未就学児だけでなく、小学生の保護者へ子育ての不安や学校の先生との関わり方について助言ができるような場にしたいということです。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	①自己肯定感UP！アドラーではじめる「共感子育て」 承認
	以上としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	①を承認とする。
教 育 長	議案第24号「令和7年度あま市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」
教 育 次 長	令和7年5月29日開催予定の「あま市いじめ問題対策連絡協議会」がございます。
	あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき委嘱させていた

	だくものです。
	委員構成は、
	あま市教育委員会 伊藤克仁 教育長
	海部児童・障害者相談センター 細川久美子 児童保護司
	東部地区人権擁護委員会 近藤純子 あま市代表
	津島警察署 横井久雄 少年課警備補
	あま市子ども福祉課 水野恭伸 子ども福祉課長
	小学校代表 加藤優子 あま市校長会会長
	中学校代表 小野鉦司 あま市校長会副会長
	あま市教育相談センター 栗木一郎 センター長
	あま市教育委員会 鎌倉崇志 教育部長 です。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
教 育 長	委員の増減はありますか。
教 育 次 長	ありません。
委 員	定例的に会議は開催されていますか。
教 育 次 長	年に1回開催しております。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	原案のとおり承認してよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	原案のとおり承認します。
教 育 長	日程5、その他報告事項 5件公開 2件非公開
教 育 長	(1)「令和7年6月25日付け教育委員会委員の異動(再任)及び(新任)について(報告)」
教 育 総 務 課 長	令和7年第1回あま市議会定例会におきまして、あま市教育委員会委員として溝口正己委員が再任されました。

	また、令和 7 年 6 月 2 4 日に笹野奈津子委員が退任され、同 2 5 日
	に三浦明里さんが新たに教育委員として就任されるので、本通知を用
	いて関係各所へ通知します。
	令和 7 年 6 月 2 7 日（金）にあま市長から辞令交付する予定です。
	任期は、令和 7 年 6 月 2 5 日から令和 1 1 年 6 月 2 4 日までです。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(2)「令和 7 年度社会教育委員の委嘱について」
生涯学習課長	令和 6 年 3 月定例会において承認いただきました社会教育委員で
	すが、人事異動や変更がありまして、小中学校校長代表を甚目寺南小
	学校長 加藤優子校長、女性団体代表をあま市女性の会会長 鈴木加
	奈枝氏を委嘱するものです。
	任期途中のため、前任者の在任期間となる令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	が任期となります。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(3)「令和 7 年度あま市美和図書館運営協議会委員について(報告)」
生涯学習課長	令和 7 年度美和図書館運営協議会委員名簿（令和 7 年 5 月 1 日現
	在）のとおりです。
	令和 7 年度と令和 8 年度の 2 年間の任期です。
	(以下概略を説明)
生涯学習課長	社会教育委員代表 柴田友弥氏、保育園代表 山本正子氏は引き続
	きとなります。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(4)「あま市美和歴史民俗資料館の休館日変更について(報告)」
生涯学習課長	「ときのきねんび展」を開催いたします。本展示会には毎年多くの

	保育園児、幼稚園児の来館があり、見学の対応のため、休館日である
	水曜日を開館日とするものです。
	「ときのきねんび展」の会期は令和7年5月26日（月）から6月
	29日（日）の約1か月です。そのうち、水曜日である5月28日、
	6月4日、11日、18日、25日の5日間を開館といたします。
	（以下概略を説明）
教 育 長	（質疑等を許可）
委 員 全 員	（質疑なし）
教 育 長	（5）「あま市小中学校あり方課題別検討委員会（タブレット持ち帰
	り）報告書について（報告）」
教育総務課長	1. 委員会概要
	（1）委員会名称
	あま市小中学校あり方課題別検討委員会（タブレット持ち帰り）
	（2）課題
	令和7年9月からの小中学校ICT化推進業務に合わせて、あま市
	小中学校にクラウドフィルタリングが導入される。クラウドフィルタ
	リングを導入することにより、児童生徒のタブレット端末の持ち帰り
	について、オンラインによる持ち帰り学習が可能となる。
	あま市の小中学校は、令和3年度のタブレット端末利用開始以後、
	持ち帰り学習が積極的には実施されてこなかったため、有識者から先
	進事例について知見を得ながら、各小中学校の希望を徴取し、持ち帰
	り学習に係るガイドラインを作成する。
	（3）基本的方針
	「あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針」令和6年1月19日
	（4）ICT利活用について
	先進的ICT活用法を日常生活の中での活用から始め、徐々
	に授業での活用へと進める。ICT支援員を活用し、教職員と
	児童生徒の学校全体での利活用を推進する。
	小学校入学から中学校卒業まで一貫して児童生徒のデータ

	を収集、蓄積、活用することで、成長の過程を指導に活かす。
	教職員による児童生徒のデータの蓄積のみならず、児童生徒
	自身の日常利用によるデータの収集、蓄積、活用を目指す。
	(4) 委員会スケジュール
	1回／全1回
	令和7年3月28日委員会開催、本日の定例会で報告書を提出
	(5) 委員会の内容
	基本的方針にのっとり、小中学校の将来を見据えたあり方に向けて
	具体的な方策を実施するにあたり、有識者及び学校関係者から広く意
	見を聴取する。
	聴取した意見は、報告書にまとめて教育委員会に提出する。
	委員会に先立ち、市内全校に事前調査を実施し、調査結果を議論の
	当日資料とする。
	先進的事例を有識者から意見とともに聴取し、参考とする。
	令和6年度に小学校1校、中学校1校で実施した持ち帰り学習に係
	る実証実験についての報告書を議論の当日資料とする。
	持ち帰り学習に係るガイドライン（案）を議論の当日資料とする。
	「タブレット端末の持ち帰りに係る先進事例」、「タブレット端末持
	ち帰りについて」及び「あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りガ
	イドライン（案）について」ご意見をいただきました。
	(6) 事前アンケート
	委員会に先立ち、市内全校に事前調査を実施しました。
	1. 現在の状態について
	2. タブレット端末を持ち帰ることそのものを目的とした持ち帰り
	について
	3. タブレット端末を持ち帰って行う教育活動で、少なくとも最低
	限度の教育効果はある活動を目標とした持ち帰りについて
	4. タブレット端末を持ち帰って行う教育活動で、持ち帰って実施
	されることによつてのみ効果が期待されるような持ち帰りにつ

	いて
	５．タブレット端末のドリル教材について
	６．基本的方針の実施に向けて
	７．学校のご意見
	(７) タブレット端末持ち帰り実証実験
教 育 総 務 課 長	２．委員意見
	(１) タブレット端末の持ち帰りに係る先進事例
	ドリルソフトを活用することで授業の復習や基礎学力の向上を図り、採点や集計などの教員の負担軽減にもつながった事例紹介がありました。
	(２) タブレット端末持ち帰りについて
	ラインズ株式会社長谷川優太委員、学校法人瀬戸ＳＯＬＡＮ学園理事長長尾幸彦委員、株式会社内田洋行赤松元司委員から意見をいただきました。
	(３) あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りガイドライン（案）について
	持ち帰りのハードルを高く考えずに実際やってみれば２校で行った実証実験のように心配していたよりも問題なく持ち帰りが進められるのではないかなどの意見をいただきました。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	先生方が心配しているのは十分分かります。持ち帰ったタブレットで盗撮したという報道もありました。タブレットの使い方、活用方法をしっかり先生含め児童・生徒への教育・指導していただきたいと思います。その前提をもとにあり方検討会で進めていただければと思います。
教 育 長	報告書はホームページに掲載されますか。
教 育 総 務 課 長	会議録をホームページに掲載する予定です。
教 育 長	１．委員会概要の(３)基本的方針の下記に「(４)ＩＣＴ利活用に

	ついて」とあり、その下に「(4) 委員会スケジュール」とありますが
	違うものでしょうか。
教 育 総 務 課 長	あま市小中学校のあり方に関する基本的方針が (4) I C T利活用
	についてという意味です。
教 育 長	紛らわしいので線で囲うようにしていただきますようお願いしま
	す。
委 員	学校の先生方の不安など様々書いてありますのでもっともだと思
	います。だけど、せっかくあるタブレットなので活用しないわけには
	いきません。他の市町でもやっているの遅れないように実施してい
	ただきたいと思います。
委 員	まだまだ先生方が活用できない、どう活用したらいいか分からない
	という意見もありましたので並行して対応を進めていただきたいと
	思います。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第 2 5 号及び第 2 6 号並びにその他非公開案件に関しては秘密
	会とし、あま市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項により会議録につ
	いても非公開とする。
	(傍聴人 1 人)
	【次回予定】
	・令和 7 年 6 月 2 0 日 (金) 午後 2 時 0 0 分 定例会
	(あま市役所 2 階 C 1 ・ C 2 会議室)
	【閉会時刻：午後 2 時 2 5 分】

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するために

ここに署名する

令和7年6月20日

教 育 長 伊 藤 克 仁

教 育 長 者 溝 口 正 己
教 務 代 理 者

委 員 小 笠 原 英 司

委 員 野 野 奈 津 子

委 員 吉 川 孝 子

委 員 近 藤 真 司

事 務 局 鎌 倉 崇 志

会 議 録 作 成 野 々 目 清 司